

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージーその14

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症は 2021 年も全世界に蔓延しています。前回、1 月 28 日に本学における新型コロナウイルス感染症対策の新方針についてご説明した後、新規の感染者数は減少していますが、新潟県では英國型の変異ウイルスによる感染者が増加しており、また、対策の切り札となるべきワクチンも、欧州からの輸入がままならず、予定通りには接種が進んでいません。重症者に対応する医療機関の病床が逼迫している状況にも変わりありません。

年明けから、わが国でも新型コロナウイルス感染による死者が急増し始め、2 月 22 日夜までの集計で、感染者 426,465 名中死者は 7,548 名に上ります。季節性インフルエンザによる年間感染者、直接の死者数はそれぞれ約 1,000 万人、約 3,000~4,000 人とされていますので、こうした数値を見れば、「インフルエンザ並み」などと軽んずることは誤りであることがわかります。

新型コロナウイルスが大変厄介である理由は、無症状の感染者からの感染が 5 割を超えており、感染クラスターに対応するだけでは不十分なためです。感染は 20 代、30 代の若い世代に多く、若く、活動的で、行動範囲も桁違いに広い、まさに学生の皆さんのような世代です。であるからこそ、何度も繰り返しお願いしていることですが、日頃からの感染防御対策が大切なのです。

本学では、かねてから感染防御対策の基本として、

- (1) 会食・カラオケを回避すること、
- (2) マスクを装着し、口・鼻に触れないこと、
- (3) 健康観察と行動記録を継続すること、

の 3 項目を徹底するようお願いしています。これら 3 項目を改めて確認してください。

何度も繰り返していますが、会食は最も感染リスクが高い行動です。普段から同居している家族以外との会食は、この状況が改善するまで避けてください。マスクをつけて「静かな会食」をするのではなく、会食 자체を回避してください。また、マスクは本来使い捨てるべきものです。昨年春のように極端な品不足の時は、医療機関でもやむなく再利用しましたが、供給体制は回復していますので、本来の使い方に戻りましょう。マスクをつけていても、マスクの外面にはウイルスが付着していると考えましょう。そのようなマスクの外面に触れた手で会食をしては、感染リスクが高まるだけです。

また、新潟県の対策本部は独自の「警報」を継続しています。次の 3 点を守り、高齢者への感染につながらないよう、特に注意するように求めています。繰り返しになりますが、こ

ちらも再掲しますので、改めて確認してください。

1) 感染拡大が見られる他都道府県との往来（出張、帰省等）はさらに慎重に判断し、極力控える

- ・県外と往来しなければならない場合は、飲み会や接待を伴う飲食は控える
- ・出張後や帰省中は、家の中でもマスクをする

2) 警報期間中は、普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控える

- ・単に会う場合でも以下を守る
体調が悪い場合は会わない（症状消失後も2日は×）／人数を絞る／短時間で会う／距離を取る／マスクは外さない

3) 次のイベントを実施する場合は感染防止対策を徹底する

○飲酒を伴う会合等

- ① 体調が悪い場合は参加しない（症状消失後も2日は×）
- ② オンライン会合を検討する
- ③ 人数を絞る／なるべく普段から一緒にいる人と
- ④ 短時間で行う（二次会は行わない）
- ⑤ 距離を取る（斜め向かいに座る等、配置を工夫）
- ⑥ マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底

以上、新潟県が求めていることは、本学の以前からの方針と同じです。私たちが今しなければならないのは、自らが感染しないように、周囲の人たちに感染させないように、慎重な行動を続けることです。これが本学学生の皆さんに求められる自覚と分別ということです。

本学では定期試験が終了し、4年生はさまざまな国家試験を受験するために、緊急事態宣言が発出されている東京都などの試験場に出向かねばなりません。こうした最中に感染クラスターが発生して、学内を閉鎖しなければならない事態になれば、大学全体が深刻な影響を受けることになります。皆さん一人一人に、自覚と分別ある慎重な行動を求めます。

無症状の感染者を含む国民、特に若い世代には「コロナ慣れ」や、「もううんざり」という「コロナ疲れ」がみられます。緊急事態宣言下にも関わらず、前回の対応とは異なって、行動の自粛はなかなか徹底されません。このような状況では、若い無症状の人たちからリスクが高いとされる高齢者に、感染は拡大してしまいます。

本学では、2月25日に危機管理対策委員会を開催し、今後の方針を決定しました。今回の方針の有効期間は2月26日から3月25日までの1か月間とします。9月に改訂した「行動制限レベル表」では、緊急事態宣言が出ている地域への移動・出張は禁止（レベル2）、その他の地域への移動も極力控え、レベル1の規制を維持します。やむを得ず移動する場合もあると思いますが、その場合は「14日ルール」を適用します。新潟に戻っても無症状であり、新潟リハビリテーション病院でのPCR検査の結果が陰性であれば、「14日ルール」

を短縮することができます。詳細は「PCR 検査受検運用ガイドライン」で確認してください。

以下、具体的な方針を示します。

1) 春季休暇中の行動について

後期試験が終了した学生の皆さんの中には帰省中でしょうか。県外に帰省する、あるいは移動する場合は、「県外移動届」を提出してください。また、春季休暇中は県の内外を問わず、上記の注意事項をしっかりと守り、慎重な行動を続けてください。

新2~4年生と大学院生の皆さんには、次年度の講義が4月6日から始まりますので、その2週間前の3月22日までに新潟に戻ってください。戻ってからは「14日ルール」が適用されますので、不要不急の外出は可能な限り控えて、健康観察と行動の記録を続け、授業開始時に学科担当者に提出してください。万一、体調がよくない場合は、速やかに学科担当者と学生課に報告するとともに、医療機関を受診してください。

2) 新潟リハビリテーション病院における PCR 検査について

「14日ルール」の適応のために、学習や課外活動等に重大な支障を生じる場合には、無症状であれば、新潟リハビリテーション病院で PCR 検査を受け、「14日ルール」を短縮することができます。検査費用は大学が負担しますので、学内クラスターを発生させないために、必ず所定の申請を行ってください。PCR 検査を受検せずに学内で行動することは厳に慎んでください。

PCR 検査で陽性と判明した場合、本学は当事者のプライバシーを全力で守ります。誹謗中傷からも全力で守ることをお約束します。

3) 入構について

春季休暇中に入構する場合は、「施設管理ガイドライン」に従い、施設利用前に体温チェックを受け、学内ではマスクを装着し、身分証を身につけてください。

4) サークル活動等について

部活動、サークル活動、ボランティア活動等は、事前に「活動計画書」を提出して、安全が確認されれば許可しています。顧問が不在のサークル活動については、学生課に相談してください。

強化指定クラブの活動は、監督・コーチの指示に従い、学内施設を利用する場合には、身分証を身につけ、感染防御対策を講じた上で行動してください。

学生、大学院生の皆さんには、感染リスクが高いアルバイト活動は引き続き「自粛」をお願いします。やむを得ない場合は、感染防御対策を徹底して対応してください。

5) 本学の学生支援について

本学ホームページには、学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度を紹介しています。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしていますので、学生課に相談してください。

図書館は、土曜日も開館（9時～17時）して、皆さんの支援にあたりますので、ご利用ください。図書館の学習支援センターでは、学習に関する相談や各種のセミナーを用意していますので、直接センターに申し込んでください。

就職に関する相談、面接の模擬練習に関する相談等も、全てオンラインでできるようにしていますし、学内で直接指導を受けることもできます。何か悩みを感じている皆さんは、遠慮なく各学科の担当教員や学生課に相談してください。精神科医師や臨床心理士による個別相談をオンラインや対面で受けることもできますので、学生課に申し込んでください。

3月17日の卒業式、修了式は朱鷺メッセにおいて実施します。安全に実施するための方法を検討しましたので、現地での参加を希望する卒業生と修了生は、大学からの通知をよく確認し、申し込んでください。

繰り返しになりますが、本学学生としての自覚を持ち、分別ある、慎重な行動を続けてください。疑わしい症状を感じた場合には、速やかに学科担当教員・学生課に報告して、指示に従ってください。皆さんのご協力を今後も宜しくお願いします。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年2月25日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊